

事業名	児童虐待防止対策事業費	財務コード (事業)	530009
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	児童虐待相談担当者研修会開催事業費
------	-------------------

担当部課室	福祉保健 部 児童家庭 課 児童養護 担当 (内線)	3156
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	児童虐待対応の市町村職員及び関係機関の担当者	児童虐待対応についての専門性が高められ、相談技術、面接方法等のスキルアップ、児童虐待の早期発見、早期対応の充実強化が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の虐待相談体制の充実強化 重篤な児童虐待事案の未然防止
事業の内容 ※主に 23年度	児童虐待対応のため、市町村職員及び関係機関の担当者に対して、相談技術等のスキルアップや児童虐待の早期発見、早期通告等についての研修を実施する。		
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者研修会(基礎研修2日、専門研修1日)の会場借り上げ代 会場: 県立博物館 生涯学習室 内容: 児童福祉法の改正により、市町村が児童相談の第一義的相談窓口となったが、専門職員のない市町村では対応に苦慮しており、市町村職員の専門性を高めるために実施。研修内容は、対象者により検討して実施している。 児童虐待対応関係機関担当者研修会(年1回実施)の会場借り上げ料、研修会講師報償費および費用弁償 会場: 県立文学館講堂 内容: 児童虐待対応関係機関の保育士、教諭、児童養護施設職員、家庭相談員等を対象に、児童虐待防止のための関係機関の連携強化等についての研修を行う。 		
根拠法令等	児童虐待の防止等に関する法律第4条 児童虐待防止対策等支援事業実施要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	研修会参加者数	333名	360名	467名	360名	360名	目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		129.7 %				データの出典等 予算見積書
成果指標	児童虐待対応関係機関担当者研修会参加者アンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合	95%	95%	100%	95%	95%	目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		105.3 %				データの出典等 児童虐待対応関係機関担当者研修会参加者アンケート結果
決算額、予算額	67		62	57	57	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	58		53	48	48	市町村担当者及び関係機関の担当者の研修により、相談技術や面会方法等のスキルアップ、事例研究等を通じての具体的な対応方法など、児童虐待の早期発見、早期対応の充実強化を図るきっかけにつながっている。関係機関担当者研修会では、「事例や笑いを交えながら分かりやすい話だった」「もっと講演を聴きたかった」など多数の肯定的意見が寄せられた。	
所要時間(直接分)	60 時間		60 時間	60 時間	60 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	60 時間		60 時間	60 時間	60 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	121		121	121	121		

III これまでの事業の見直し・改善状況

なし

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	関係機関担当者研修後のアンケートの結果、「とても参考になった」、「参考になった」と回答した人が100%。また、自由記述欄もすべて肯定的意見が寄せられ、児童虐待の早期発見、早期対応の充実強化につながる理解が深まり、意図した成果を十分に上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。